

熊本高等専門学校の年度計画（平成23年度）

本校の中期計画に基づき、平成23年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

I 教育に関する事項

（1）入学者の確保

- ・積極的なPR活動やマスコミ等を活用しながら、継続して新高専のブランディングを図る。
- ・中学生の訪問型のオープンキャンパスを1～2回実施する。また、中学校訪問や学校説明会への参加、及び地区別に会場を設定して、来て頂く地区別説明会等についても積極的に行う。
- ・パンフレットやポスター、リーフレットを作成し、オープンキャンパスや中学校訪問などを通じて、本校の特徴や学科編成等を受験生や保護者に周知する。
- ・本校における教育内容や理系教育の面白さ・興味を啓蒙することを目的とした中学校訪問や出前授業を積極的に行い、中学校との連携を深める。これらの校外広報活動を通じ、本校の特徴や魅力をより深くアピールする機会を増やす。
- ・企画を見直し、より魅力のある内容とする。
- ・両キャンパスの教員による中学校訪問を継続して実施する。
- ・女子学生の志願倍率向上を目指して、パンフレット等の見直しを図る。
- ・本科及び専攻科の募集要項やホームページ等を通じ、本校の教育目標にかなった学生の資質を明示し、アドミッションポリシーを周知する。
- ・入試関連のミスが生じないように、手順等を見直し、入試方法の改善を図る。
- ・入学者の学力水準の維持に努めるとともに、平成24年4月の入学者志願倍率について、2.5倍程度を目指す。

（2）教育課程の編成等

- ・新しい教育課程の完成に向けて、新規科目の開講準備、移行期間中の教育体制の整備を図る。
- ・「熊本地区国立高専における新分野検討協議会」や「地域における高等専門学校の在り方に関する調査」等の結果を踏まえ、本校の今後の方向性について検討を継続する。
- ・学習到達度試験やTOEICを活用して、基礎知識・技術の習得状況を確認するとともに、資格試験の奨励などを通してその向上を図る。
- ・卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。
- ・ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト等への参加を促し、教育的指導を行う

とともに、積極的に活動を支援する。

- ・キャンパス間や学年間の交流を推進し、日常的で継続的な活動が維持できる環境を整える。
- ・学内美化運動、ボランティア活動を支援・推進する。

(3) 優れた教員の確保

- ・優れた教員を確保に努めるとともに、多様な背景を持つ教員の割合を高める。
- ・長岡、豊橋技科大との連携を図りつつ、「高専・両技科大間教員交流制度」を利用した交流の促進を図る。
- ・専門科目（理系の一般科目を含む。以下同じ。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して、高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。この要件に合致する者を、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。
- ・男女共同参画社会の実現及び女性研究者の活躍推進の観点から、女性教員の積極的な登用のための環境整備の検討を進める。
- ・ファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。
- ・機構本部等が主催する各種の教員研修に積極的に教員を派遣する。
- ・継続的実施が求められる人権啓発関係の研修は、引き続き実施していく。
- ・教育活動・FD活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループへの全学的な表彰制度について検討し、試行を実施する。
- ・国内外研究員として積極的に教員を派遣するとともに、国内外の大学等での研究・研修や国際学会への参加を促進する。

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- ・PBL利用教育の導入に向けて、可能な科目について検討を開始する。
- ・PBL利用教育の研修会を実施する。
- ・科学技術教育支援に関する研修会を実施する。
- ・授業アーカイブシステムの利用促進を図る。
- ・eラーニングコンテンツ制作ソフトを導入後、講習会を開催する。
- ・動画編集環境を整備する。
- ・平成22年度のJABEE継続認定審査結果を受けて、審査結果のCの項目について、改善に取り組む。
- ・エンジニアリングデザインに関する取組みの向上を図る。
- ・2期目を迎え、新入生や本科4、5年生に対する継続的なJABEE教育プログラムの

啓蒙活動を推進する。

- ・生産システム工学教育プログラムについては、次期JABEE受審に向けた、専攻科カリキュラムの検討を開始し、平成23年度末に結果をまとめる。
- ・両キャンパスに対し参加学生を募集したモノづくりキャンプを実施する。
- ・短期留学生等の受入を増やすため、環境・体制を整備する。
- ・短期留学、語学研修への派遣を増やすため、奨励と啓蒙活動に努める。
- ・技術英語の研修機会を新たに設定する。
- ・優れた教育上の取り組みを収集するとともに、研修会を開催する。
- ・平成21・22年度に開発した英語による教材を、Webを利用して全国発信する。
- ・蔵書のデータベース化を進め、利用者へのサービス向上を図る。
- ・紀要及び専攻科特別研究報告集のデータベースの設計、作成に着手する。
- ・自己点検評価を適切に行うとともに、評価結果及び改善の取り組み例について、積極的に公開する。
- ・インターンシップや卒業研究、特別研究等における共同教育について、継続して推進する。
- ・企業人材を活用した共同教育・共同研究等の実績事例の増大を図る。
- ・専攻科開講科目の講師として、企業経験のある人材を招聘する。
- ・九州沖縄地区産学官連携コーディネータを介して、地元企業との共同教育・共同研究を検討する。
- ・教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などに関する技術科学大学や理工系大学との連携活動に積極的に参加する。
- ・eラーニング教材の作成支援、及び配信等の利用環境を整備し、利用者の増進を図る。
- ・eラーニングコンテンツ制作ソフトの利用のための講習会を開催する。

(5) 学生支援・生活支援等

- ・メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の充実を目的として、学生対象には学年に応じた講演会を開催し、教職員や担任向けにも講演会を行う。
- ・学生相談室を中心に支援が必要とされる学生の情報を収集し、学内で情報を共有し、連携して対応できる体制を構築し、定期的な連絡会を開催するとともに、就職・進学支援について検討する。
- ・ICT活用学習支援センターにおける各種学術情報の利用環境や、自学自習環境等の整備を図る。
- ・学寮の計画的な環境整備を図る。
- ・両キャンパスの学寮間で意見交換や相互視察を行い、相互の長所を活かして、学寮運営の改善を計る。
- ・各種奨学金に関する情報をホームページ等で学生・保護者に周知し、活用を推進する。

- ・学生の適性や希望に応じた進路選択を支援するため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や専門家による相談体制を充実させる。
- ・保護者に対する進路ガイダンスについても検討する。
- ・低学年からのキャリア教育の充実を図る。

(6) 教育環境の整備・活用

- ・施設マネジメントの充実を図るとともに、校内施設の老朽化に伴う事故防止のため、定期的に点検を行う。
- ・高度化・再編に伴う教育の充実に向けて、学年進行を考慮しながら施設・設備の整備を計画的に推進する。
- ・「実験実習安全必携」の一層の活用を図るとともに、安全衛生管理のための講習会を実施する。
- ・バイク通学の学生に対して安全講習会を実施するとともに、講習のやり方や内容等については随時点検し、必要に応じて変更する。

II 研究に関する事項

- ・研究活動の活性化を図るため、地域イノベーションセンターの研究部充実やプロジェクト設置等の支援を行う。
- ・外部資金獲得強化を図るため、科学研究費補助金申請ガイダンス等を実施して、申請内容の充実を支援する。
- ・共同研究や受託研究の拡大を図るため、熊本県工業連合会との包括協定等を活かし、地域企業との連携を深める活動を行う。
- ・研究成果を知的資産化する活動を推進するため、産学連携コーディネータ等を中心にして、九州沖縄地区の高専や大学と連携し、技術マッチングフェア等の企画を実施する。

III 社会との連携、国際交流等に関する事項

- ・高度化・再編により設置された新設の3センターについて、施設や設備の充実を継続して計画的に推進する。
- ・教員の研究概要や共同研究・受託研究の状況などを地域の企業や社会に分かりやすく伝えるため、研究シーズ集やセンター報などの印刷物を発行・配付する。また、ホームページ等を使って広報活動を推進する。
- ・地域での科学技術教育を充実させるため、地域の小・中学校を対象とした出前授業等を実施する。
- ・地域の子どもたちが科学技術への興味と関心を高めるように、地域イベント等に参加し、体験企画等を実施する。
- ・高専の魅力を伝えるため、訪問型の説明会や体験入学（オープンキャンパス）等を実施

する。

- ・地域イノベーションセンターや地域振興会を中心に、ニーズに合った社会人講座・公開講座等を開催し、参加者の7割以上から好評価される企画を実施する。
- ・同窓会・旧担任と連携して卒業生の動向を把握するとともに、卒業生のネットワーク作りとその活用を推進する。
- ・国際交流協定を締結した、東南アジア地区のポリテクを中心とする語学能力の向上を目指した留学制度を、さらに推進する。
- ・留学制度に対する保護者への啓蒙と奨励活動に努める。
- ・国際工学教育研究集会 I S A T E 等を通じて、教員の国際交流を推進する。
- ・短期留学生を10名程度受け入れる。
- ・留学生受け入れ増加に向け、ハードとソフト面のより一層の充実整備を検討する。
- ・本校および外部支援団体の協力を得て、地域社会との交流の場を計画的に企画する。また、本邦事情を理解させるカリキュラムの策定をする。

IV 管理運営に関する事項

- ・機構の一員としての迅速、かつ、責任ある意思決定を実現する。
- ・継続して効率的な管理運営の在り方について、検討する。
- ・管理部門の再編に伴う改善効果を検証し、必要に応じて見直しを前提に検討を行う。
- ・学生関連部門（学務課及び学生課）の業務の整理・見直しについて、検討を開始する。
- ・管理部門と学生関連部門とのさらなる効率的・機能的な連携について、検討を開始する。
- ・担当する九州沖縄地区高専職員研修をより充実させるため、各高専の意見を聴取しつつ、研修方法及び研修計画を立案し実施する。
- ・職員の資質向上及び専門的技術習得を図れるよう、積極的に学外研修へ参加できる職場環境を継続して整える。
- ・幹部職員による研修を実施する。
- ・事務職員の大学・高専間、あるいはキャンパス間交流を積極的に行い、事務組織の活性化を図る。

V 財務内容の改善に関する事項

- ・予算の効率的執行を行うための具体的な仕組みづくりについて、引き続き検討を行う。
- ・科学研究費補助金など外部資金の獲得に向けた具体的な方策について、検討を開始する。

VI その他

- ・高度化・再編に伴い、新高専が時代や地域の要請に即応した新しい高専として機能するよう、継続して改革・整備を進める。